

平成 30 年度第 1 回（第 17 回）山陽小野田市地域公共交通会議

議事録

平成 30 年 6 月 28 日（木）

2. 報告事項

(1) 山陽小野田市地域公共交通会議の会長について

山陽小野田市地域公共交通会議設置要綱第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、榊原委員（山口大学工学部教授）が会長を務める旨を報告した。また、同要綱第 5 条第 3 項の規定に基づき、井上委員（山口東京理科大学工学部教授）を副会長に指名し、同要綱第 5 条第 5 項の規定に基づき、綿部委員（船木鉄道株式会社）及び嶋田委員（小野田商工会議所）を監事に選任した。

3. 協議事項

発言者	発言要旨
協議事項「地域フィーダー系統確保維持計画（生活交通確保維持改善計画）について」	
委員	計画年度の記載や、地域内フィーダー路線としてデマンド型乗合タクシーの運行を開始したことなど、より分かりやすい記載にすべきでは。
事務局	修正する。
委員	利用者の目標値設定について、昨年度の計画と比べかなり少ない人数となっているが。
事務局	実績値を考慮した目標設定としているため、昨年度の計画と比べると少なくなっている。
委員	昨年度の計画と今年度の計画では、利用実績からの増加人数にかなりの差がある。
事務局	周知や運行事業者との協議、実態調査を行うなど、利用者の増加を図ってはいるが、毎年大幅に増加する目標を立てるのは難しい。
会長	実績数が少ないため毎年の振れ幅の割合が大きくなる可能性はある。実績を踏まえ毎年数字の見直しをする必要はある。
委員	デマンド交通の利用者数を増やすため、PR も兼ねて運行している地区の自治会長を年 1 回程度でも会議に出席させ、そこでの意見を集約し次年度の運行計画を考えてはどうか。
会長	利用者、地元の運営に関して地元の声を入れるメカニズムは必要。仮にないのであれば今後どのように計画しているか。

事務局	対象自治会に直接利用促進PRチラシを配布している。また、担当が年数回 デマンド型交通タクシーに乗車し、利用者の声や運行事業者、運転手と意見 交換会を実施しニーズの把握に努めている。
委員	デマンド交通は好評であるが、山陽小野田市役所や労災病院に直接行って 欲しいという声もある。直接は難しいとしても、接続に関して見直す余地 があるのでは。また、デマンドの範囲を、特に出合地区に広げて欲しい。
会長	接続の話は当然の話で、フィーダー（枝）は幹線があつてのフィーダーであ るもの。厚狭からは船鉄のバス路線が幹線系であるため、改善の余地があれ ばしてほしい。 拡大の要望の話は事務局からは聞いているが、議論するとなると10月がダ イヤ改正の時期であるため、来年の改正に向けて今から話を進め、来年のこ の会議で修正等を行うことになるのでは。また、実際に拡大するとなると、 事業者での車両繰りや運転手確保などの問題を解決する必要がある。
事務局	全体的に説明が不足している点については、記述をより分かりやすく修正 し、計画を提出する。
協議事項「労災病院への路線バスの乗入（増便）について」	
委員	前回の会議で循環バスを検討すると聞いているが、今回の増便と関連はあ るか。
事務局	今回は利用者からバス事業者への要望がある中で急ぎ対応するもので、循 環バスについては今回の件とは別ものである。循環バスについては今後も 検討する。
委員	利用者の増加のために循環バスの構想はいいと思うので、次のステップと して実施するための努力をしてほしい。
会長	循環バスは、バス路線再編計画の中で議論していくべきもの
協議事項「公共交通不便地域の考え方について」	
委員	公共交通があるといっても便数が少ないところもある。また、直線距離では 近いが、道路がなかったり川があつたりで迂回する必要もある。
事務局	高低差や、迂回する必要である地域もあることは承知している。直接的な 距離をもって交通不便地域である、なしの判断するのではなく、地形やお 住まいの方の交通方法など、必要に応じて個別に考えていくよう努めた い。

協議事項「運転免許証返納者への対応について」	
委員	この取り組みをさらに普及させるため、運転経歴証明書の発行手数料や支援に対する上乗せなど、行政から支援は考えていないか。
事務局	現在は考えていない。今後、周辺市の状況を見ながら検討していく。
閉 会	